

## 登録文化財の詳細説明

### 狭間ハウスについて

#### ○名称及び建築年代

狭間ハウス

昭和7年（1932）／平成18年頃改修

以上1件

#### ○所在地

大阪市都島区網島町

#### ○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

#### ○建造物の説明

狭間ハウスは対岸に造幣局の桜の通り抜けを望む大川の堤防上にあり、周辺は桜之宮公園として整備された風光明媚な場所に建てられています。本建物は船場の博労町で綿糸商を営んでいた狭間萬助によって昭和7年（1932）に建てられた、娘夫婦の住居を兼ねた六軒長屋です。

建物はメソネット形式を取り入れたつくりで、堤防の斜面を利用して地下階を鉄筋コンクリート造とし、地上部を木造2階建としています。そして地下を水回り空間、1階を台所や居間、2階を洋間や座敷にし、大川に面した西面に開放的な広縁を設けています。また隣り合う各戸は壁を共有せず、住戸ごとにつくられた界壁は屋根上部まで突出しており、隣家への音漏れ防止や防火への対策がとられています。さらに長屋は画一的な間取りを連続させることが一般的ですが、計6戸の住宅は4つの異なる間取りを持っています。

以上のように狭間ハウスは、南北約30mの規模をもち、その名にふさわしく昭和初期にあってさまざまな居住者のニーズに合わせようとした建築主の意図がうかがえる先進的な長屋建築として、登録基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するものと評価されました。

※メソネット形式：各住戸が複数階にわたる形式の共同住宅を指す。

## 木村家住宅について

### ○名称及び建築年代

木村家住宅

主屋：江戸後期／昭和36年（1961）・同58（1983）年改修

土蔵：文政8年（1825）

本蔵：明治後期

茶室：明治中期／明治後期増築

以上4件

### ○所在地

八尾市東本町

### ○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

### ○建造物の説明

木村家住宅は江戸時代の歴史的景観を残す八尾街道に近い元河内木綿商家で、このたび屋敷地に残る歴史的な建物4件が登録されることになりました。

主屋はつし二階建てで、通りに北面して建っています。江戸時代後期に建てられた町屋形式の建物で、通り側の1階に玄関と開口部に出格子を設けています。内部は大きく東側の土間部分と西側の座敷部分とに分かれており、座敷部分は通り側から表座敷、中座敷、裏座敷を配しています。木綿商家としての建築形態を理解するうえで貴重な遺構です。土蔵は主屋と同様、通りに面した2階建本瓦葺の建物です。軒先や2階北側に空けた窓の庇を漆喰で塗り込め、腰を<sup>たていたばり</sup>縦板張とし、通りの歴史的景観を形成しています。

主屋背面の南側は庭となっており、木村家が木綿商から医業に転じた明治期に整備された本蔵と茶室が景観を形成しています。本蔵は主屋の背面の屋敷地の西側に建つ2階建本瓦葺で、通り側の土蔵よりも規模が大きい建物で、妻面に扇の<sup>こてえ</sup>鍍絵を飾っています。茶室は主屋の裏座敷から接続する<sup>たていたばり</sup>本瓦葺の建物です。三畳と四畳半の部屋からなり、三畳の間には炉が切られ、釣床や円窓などが用いられるなど、茶室にふさわしい構えを作っています。

以上のように木村家住宅は、江戸時代に地域の主力産業であった河内木綿の歴史を知るうえで貴重な商家の建物群であることから、登録基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると評価されました。

鍍絵（こてえ）：漆喰を用いて作られる浮き彫り細工。左官職人が<sup>こてえ</sup>鍍で仕上げていくことから名がついた。

## 平池家住宅について

### ○名称及び建築年代

ひらいけけしゅうたく  
平池家住宅

おもや  
主屋：安政5年（1858）／昭和29年（1954）改修・平成元年増築

ながやもん  
長屋門：文久2年（1862）／昭和2年（1927）改修

以上2件

### ○所在地

寝屋川市平池町

### ○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

### ○建造物の説明

平池家住宅は、寝屋川市中心部のやや西北部に位置し、平池村の大庄屋を長く務めた旧家です。今回主屋と長屋門が登録されることになりました。

現在の主屋は安政5年に建てられた広大な旧主屋を昭和29年に分割し、式台から座敷部分を改修したものです。木造平屋建の入母屋造棧瓦葺で、南北・東西方向に棟を通し、下屋を廻しています。その間取りは、南側中央部に玄関を、玄関東隣に洋室の応接間を設け、その北に東側の庭園に面して南から8畳の座敷、納戸、10畳の座敷が配されています。重厚な構えの主屋東側には池泉廻遊式庭園ちせんかいゆうしきていえんが広がっており、主屋東側の南北ふたつの座敷から庭園全体を展望できます。

長屋門は櫺の一枚板の扉に八双金具、乳金具を打つ荘厳な造りで、大庄屋屋敷の表構えを形成しています。

このように平池家住宅は旧主屋を分割し改修をしているものの、近世後期の北河内地域の大規模な庄屋建築の特徴を残す貴重な建造物であり、歴史的価値の高い建物として登録基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると評価されました。

池泉廻遊式（ちせんかいゆうしき）：庭園の一様式で、池を配しその周囲を巡る庭園のこと。

## 勝家住宅について

### ○名称及び建築年代

勝家住宅

主屋：江戸末期／昭和21年（1946）頃・同35年（1960）頃  
・同50年（1975）頃改修

土蔵：江戸末期

門：昭和20年（1945）頃

以上3件

### ○所在地

摂津市千里丘東

### ○登録基準

基準（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの

### ○建造物の説明

勝家住宅は、淀川と亀岡街道を結ぶ乙辻街道沿いに位置しています。今回敷地内に残る、主屋、土蔵、門の3件が登録されることになりました。

主屋は入母屋造り茅葺で、本瓦葺の下屋を正側面に廻しています。建設年代は江戸末期にさかのぼるとされ、主屋部屋境の敷鴨居しきかもいを三本溝とするとところなどは、古式を残します。間取りは、東半分を土間、西半分を四間取りとし、南北に座敷を配します。土蔵は、二階建ての切妻造り本瓦葺の重厚な構えで、小屋組みに丸太の曲がり材を多用するところなどは古風な造りです。表門は、潜戸くぐりど付きで鏡板かがみいたの天井を張り、壁を鼠漆喰で仕上げるといった、屋敷の表構えに相応しい風格を有しています。

以上のように、建築年代に比して古式を残す主屋や重厚な土蔵、風格のある門といった建築群から、かつて村役を務めた上層農家の屋敷構えを窺い知ることができ、登録基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると評価されました。

潜戸（くぐりど）：壁や戸や扉の一部に設けられた潜って出入りする小さな戸のこと

鏡板（かがみいた）：格天井や框戸にはめ込む一枚板のこと

写真



写真1 狭間ハウス



提供：八尾市教育委員会

写真2 木村家住宅 主屋





写真3 平池家住宅 主屋



写真4 勝家住宅 主屋